

# 広報 “社会を明るくする運動”

編集・発行：「社会を明るくする運動」東条町実施委員会

## 1. “社会を明るくする運動”とは

“社会を明るくする運動”とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、終戦直後、住む場所も食べる物もなく街にあふれていた子どもたちの将来を危惧して東京・銀座の商店街の有志の方々が行った催し物「銀座フェア」をきっかけとして始まりました。その後、法務省の主唱により、毎年7月を強化月間として全国で展開され本年で54回目を迎えます。

## 2. 本運動の趣旨と本年の重点目標

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また犯罪を犯した人や非行をして少年の更生を促す場も地域社会です。そして、その更生のためには、本人の意欲と合わせて、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

近年の犯罪発生件数の増加、特に、少年非行の問題の多発が高い関心を集めています。少年等による犯罪や非行の背景には、急速な社会の変化の中で、住民同士の「ふれあい」や親子の対話が減るなど、人間関係が希薄化したことにより、地域社会や家庭が従来持っていた犯罪抑止力や教育力が低下したという事情があると考えられます。

非行に走る少年の動機が理解できず、また具体的な対処方法が見当たらないことに、不安と焦りを感じています。

このような中で、関係機関・団体が連携を強め、地域に根ざした幅広い活動を展開することにより、希薄となった地域の連携や家族の絆を取りもどし、夢や希望を持ってお互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域をつくらねばなりません。

このような観点から、第54回の運動の重点目標を「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」とし、少年非行の防止と立ち直りの支援に焦点を当てることにしました。

## 3. 第54回 “社会を明るくする運動” の活動実践

東条町では、「社会を明るくする運動・東条町実施委員会」を組織し、東条町長を実施委員長として保護司会・更生保護婦人会・各種団体が協力して“社会を明るくする運動”の趣旨・目的を地域の人達に広め、理解と参画が得られるように、次のような活動を計画しています。

- ・社会を明るくする運動懸垂幕を役場庁舎、JAみのり吉井支店、中央公民館及び道の駅に掲示
- ・啓蒙キャンペーンをコスミックホール、中央公民館、道の駅、JA天神支店、JA吉井支店、マックスバリュ及び町民体育祭等で実施
- ・区長・自治会長さんの協力を得て各地区の公民館等に啓蒙・啓発ポスターを掲示
- ・関係機関団体等(166箇所)に啓蒙啓発のポスター等と資料を配布
- ・東条町実施委員会が主体となり、保護司・更生保護婦人会等関係組織が協力して、ミニ集会を開き、地域の人達の理解と協力参加を推進  
(本年は、西戸、少分谷、貞守、岩屋、森尾、新定の6地区)
- ・有線放送では、7月1日から9月中旬頃までの1のつく日に運動の啓蒙と経過報告  
7月の毎木曜日に、「こんなときどうする？」の朗読劇の放送
- ・7月1日には、広報車による啓蒙・啓発実施

- ・標語の募集並びに小中学生対象の作文募集（電話・ファックス・メール・文面等で事務局に投稿下さい。お待ちしております）

#### 4. 第54回の活動に向けて

重点目標に掲げているように、少年の非行防止と更生の援助を目指し、犯罪や非行のない地域社会を築いていくための活動を展開していきます。

一人でも多くの方が自分自身の生活する地域を見つめ、自分に出来る形で本運動に参画して頂くことが、子どもも大人も心豊かに生きている地域づくりの第一歩となるのです。

本年も、犯罪や非行のない明るい社会を築くための土壌づくりに一層のご支援とご協力をお願いします。 **ふれあいと 対話が築く 明るい社会** を目指して・・・

##### ポスター解説

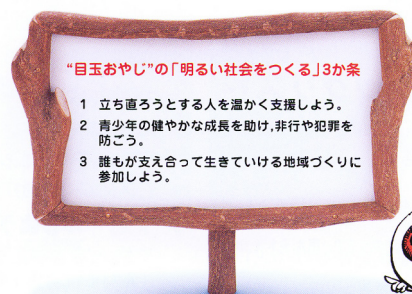
漫画家・水木しげる氏の代表作「ゲゲゲの鬼太郎」のキャラクターの一員で、主人公・鬼太郎の父親である「目玉おやじ」が登場。博識な「目玉おやじ」は、的確なアドバイスにより、何度も鬼太郎やその仲間たちを危険から救います。

そんなユニークな「目玉おやじ」の親しみを込めた「明るい社会をつくる」三か条で呼び掛け、地域社会の一員として非行や犯罪のない明るい社会づくりへの参画と意欲を持ってもらうことを目指します。

##### 三ケ条

1. 立ち直ろうとする人を温かく支援しよう。
2. 青少年の健やかな成長を助け、非行や犯罪を防ごう。
3. 誰もが支え合って生きていける地域づくりに参加しよう。

**オイ、みんな！  
非行や犯罪のない  
明るい社会をつくるのじゃ。**



青少年を見守る目。地域社会を支える目。

**第54回“社会を明るくする運動”**

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と被害を受けた人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

主唱 / 法務省 ㊤



平成16年度・東条町実施委員会のメンバー(35名の組織)

6月8日、役場保健センターにて、第一回“社会を明るくする運動”東条町実施委員会を開催し、本年度の推進を企画・発信する。

[http://www.page.sannet.ne.jp/ry\\_fujiwara/](http://www.page.sannet.ne.jp/ry_fujiwara/)の“社会を明るくする運動”から、過去の記録写真を見ることが出来ます。



伸びる芽を そっと見守る 親の愛  
お茶の間に 居心地の良い 場所があり

**“社会を明るくする運動”東条町実施委員会事務局**

〒673-1395 兵庫県加東郡東条町天神125

東条町役場内「ふれあい推進室」

TEL 0795-47-1300 FAX 0795-47-1621

E-mail fureai@town.tojo.hyogo.jp